

事 務 連 絡
平成25年 2 月20日

都 道 府 県
各 保 健 所 政 令 市 衛 生 主 管 部 (局) 御 中
特 別 区

厚生労働省医 政 局 指 導 課
健康局結核感染症課
雇用均等・児童家庭局母子保健課

風しん抗体検査（H I 検査）に関する取り扱いについて
（情報提供及び周知依頼）

標記について、今般、別添1のとおり、社団法人日本衛生検査所協会会長あて通知し、合わせて、別添2の関係団体等に周知依頼等を行ったところです。

貴部（局）におかれましても、ご承知いただくとともに、管下の登録衛生検査所、健康診断を実施する医療機関に周知をお願い申し上げます。

なお、妊婦健診において、H I 検査に代えてE I A 検査を行う場合の判定方法等については、厚生労働科学研究班が日本産婦人科学会等と連携して検討中であることを申し添えます。

問い合わせ先

登録衛生検査所 医政局指導課

TEL:03-5253-1111（内線2539）担当 萱原

妊婦健診 雇用均等・児童家庭局母子保健課

TEL:03-5253-1111（内線7938）担当 鈴木

その他 健康局結核感染症課

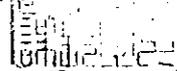
TEL:03-5253-1111（内線2926）担当 梅木



医政指発0219第1号
健感発0219第2号
雇母発0219第1号
平成25年2月19日

社団法人日本衛生検査所協会 会長 殿

厚生労働省 医政局 指導課 長



健康局 結核感染症課 長



雇用均等・児童家庭局 母子保健課 長



風しん抗体検査 (HI 検査) に関する取り扱いについて (回答)

今般、別添のとおり、貴協会より厚生労働大臣あてに風しん検査 (HI検査) におけるガチョウ血球の供給不足に関する要望書が提出されたことに関し、検査機関においては、当面の間、下記のとおりご対応頂きたく、貴会員に対する周知徹底等につきよろしくお願いいたします。

記

- 1 別紙の業者より、米国からのガチョウ血球輸入及び鳥インフルエンザ清浄性の確認等がなされた場合にはオーストラリアからのガチョウ血球輸入が可能である、との情報を得ている。それぞれに連絡を取り、対応をご検討いただきたい。
- 2 上記1の対応で不十分な場合は、妊婦健診及び臨床症状がある方の検体検査を優先して実施することとし、健康診断等の緊急を要しない検査については保存検体とし、検査に必要な試薬を確保できた段階で検査を実施すること。

別紙：ガチョウ血球輸入可能業者一覧

参考資料

別添：風しん検査 (HI検査) におけるガチョウ血球の供給不足に関する要望書

1. 米国産ガチヨウ血球輸入可能業者

会 社 名 : 株式会社 日本生物材料センター
本社所在地 : 〒113-0033 東京都文京区本郷 6-21-4
電話番号 : 03-3811-1960
F A X 番号 : 03-3815-0367
代 表 者 : 椎橋 正則

2. オーストラリア産ガチヨウ血球輸入可能業者

会 社 名 : 有限会社 ジャパン・ラム
本社所在地 : 〒720-2111 広島県福山市神辺町上御領 1711-6
電話番号 : 084-965-0574
F A X 番号 : 084-965-0450
代表取締役 : 須藤 薫雄

平成25年2月14日

厚生労働大臣 田村憲久 殿

社団法人日本衛生検査協会の
会長 伊藤



風しん検査（H I 検査）におけるガチョウ血球の供給不足に関する要望書

現在、風しんが流行しておりますが、各種風しん検査のうち、H I 検査においては、検査時に使用するガチョウ血球の入手が極めて困難になってきており、平成25年3月以降、妊婦健診と学校健診や事業主健診の時期が重なる検査依頼の増大に対応出来ないことが予測されます。

つきましては、貴省におかれましても、風しん検査（H I 検査）におけるガチョウ血球の供給確保のために、必要な調整等をお願いするほか、風しん検査の安定的な実施のために必要な対応へのご協力をお願いいたします。

現状をご賢察の上、特段のご配慮賜りますようお願いいたします。

農林水産省消費・安全局動物衛生課

防衛省人事衛生局衛生官

文科省スポーツ・青少年局学校健康教育課

社団法人 日本医師会

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会